

説明会のご案内

今後、皆様のご意見を伺い、都市計画の案を作成するため、説明会を開催します。
※今回の説明会は、播磨臨海地域道路のルートや本線の構造について行います。

※播磨臨海地域道路が接続する道路等については、別途説明会を開催します。

会場	日時	案内図
神戸市 西区役所岩岡出張所2階 神戸市西区岩岡町岩岡922-1 定員 30名	令和5年 11月11日(土) 14時～15時30分	
明石市 清水小学校区 コミュニティセンター 明石市魚住町清水1764-3 定員 60名	令和5年 11月19日(日) 14時～15時30分	
稲美町 天満南小学校 体育館 加古郡稲美町森安81 定員 100名	令和5年 11月23日(木) 14時～15時30分	
稲美町 いきがい創造センター 多目的ホール 加古郡稲美町岡岡1-1 定員 100名	令和5年 11月26日(日) 14時～15時30分	
加古川市 別府公民館 大ホール 加古川市別府町宮田町3-3 定員 300名	令和5年 12月14日(木) 19時～20時30分	
加古川市 平岡公民館 大ホール 加古川市平岡町土山699-2 定員 200名	令和5年 12月19日(火) 19時～20時30分	
加古川市 尾上公民館 大ホール 加古川市尾上町池田1804-1 定員 200名	令和5年 12月20日(水) 19時～20時30分	
加古川市 加古川市民会館 大会議室 加古川市加古川町北在家2000 定員 100名	令和5年 12月22日(金) 19時～20時30分	
高砂市 北浜公民館 高砂市北浜町北脇74-3 定員 100名	令和5年 11月16日(木) 19時～20時30分	
高砂市 ユニアイト併設センター (ユニアイト福祉交流センター) 高砂市高砂町波渡町440-35 定員 100名	令和5年 11月20日(月) 19時～20時30分	
高砂市 曾根公民館 高砂市曾根町2243-13 定員 100名	令和5年 11月22日(水) 19時～20時30分	

会場	日時	案内図
高砂市 中央公民館兼伊保公民館 高砂市伊保東1-18-6 定員 150名	令和5年 11月27日(月) 19時～20時30分	
高砂市 高砂市役所南庁舎5階 大会議室 高砂市荒井町千鳥2-2-16 定員 150名	令和5年 11月29日(水) 19時～20時30分	
姫路市 瀬市市民センター 大ホール 姫路市白浜町宇佐峰中2-520 定員 500名/回	会場1 下 記 開催日時 参 照	
姫路市 広畑市民センター 大ホール 姫路市広畑区正門通1-7-3 定員 500名/回	会場2 下 記 開催日時 参 照	
姫路市 南宮市民センター 大ホール 姫路市飾磨区玉地1-27 定員 500名/回	会場3 下 記 開催日時 参 照	
姫路市 東市民センター 大ホール 姫路市花田町加納原田888-1 定員 500名/回	会場4 下 記 開催日時 参 照	
姫路市 姫路市役所10階 大会議室 姫路市安田4-1 定員 300名	令和5年 12月21日(木) 19時～20時30分	

【姫路市開催日時】

系引	12月1日(金)19～20時30分	12月3日(日)14～15時30分
白浜	12月2日(土)10～11時30分	12月5日(火)19～20時30分
八木	12月4日(月)19～20時30分	12月6日(水)19～20時30分
約形	12月7日(木)19～20時30分	12月10日(日)10～11時30分
大寺	12月11日(月)19～20時30分	12月13日(水)19～20時30分
東郷藩海(全体)	12月15日(土)10～11時30分	12月18日(月)19～20時30分
会 広畑	12月8日(金)19～20時30分	12月14日(木)19～20時30分
場 広畑区・大地区(全体)	12月9日(土)10～11時30分	12月15日(金)19～20時30分
2 広畑第二	12月12日(火)19～20時30分	12月17日(日)10～11時30分

※どの会場にも出席いただけますが、収容人数の関係で上記適合自治会の皆様は上記日時の参加にご協力をお願いします。

説明会注意事項

- 説明会へは、なるべく公共交通機関をご利用ください。開催時刻の約30分前から開場し受付を開始します。(駐車場は各自で確保をお願いします。)
- 事前申込は不要です。ただし、会場の収容人数には限りがありますので、会場の定員を超えるとご入場いただけない場合がございます。
- 説明会では、全ての説明終了後に、皆様からのご意見やご質問にお答えするための時間を設けてさせていただきます。

【お問い合わせ先】

- 兵庫県 まちづくり部 都市計画課
TEL: 078-362-4307
- 神戸市 建設局 湾岸広域幹線道路本部 推進課
TEL: 078-322-6838
- 姫路市 都市局 まちづくり部 都市計画課
TEL: 079-221-2537
- 明石市 都市局 道路安全室 道路整備課
TEL: 078-918-5034
- 加古川市 都市計画部 都市計画課
TEL: 079-427-9730
- 高砂市 都市計画部 都市住宅室 都市政策課
TEL: 079-443-9033
- 稲美町 地域整備部 都市計画課
TEL: 079-492-9143
- 播磨町 都市基盤部 都市計画課
TEL: 079-435-2366

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)について

令和5年10月

兵庫県・神戸市・姫路市・明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町

1 はじめに

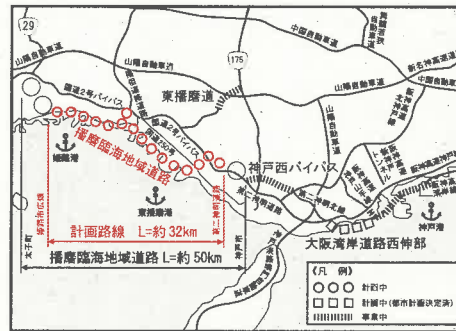
播磨臨海地域道路は、神戸市から播磨臨海地域を連絡し、太子町に至る延長約50kmの高規格道路です。この資料は、平成28年に「当面、都市計画・環境影響評価を進める区間」として決定された、第二神明道路から姫路市広畑までの約32km(以下、「計画路線」という)のルート構造の概要をまとめたものです。

今回お知らせする計画路線については、順次、説明会や公聴会を開催し、皆様のご意見を伺いながら都市計画の案を作成したいと考えております。説明会の日時と会場については4ページで案内しています。

2 播磨臨海地域道路とは

播磨臨海地域では、国道2号バイパスや国道250号に交通が集中し、慢性的な交通渋滞や交通事故の発生が課題となっています。さらに、臨海部における物流の効率化や南海トラフ巨大地震等への防災対策が求められています。

播磨臨海地域道路は、第二神明道路や国道2号バイパス等と新たな道路ネットワークを形成し、「製造業の活性化・投資促進」、「観光周遊の促進」、「交通事故の削減」、「災害に強いまちづくり」を目的として計画されています。



3 計画路線が果たす役割

今回の計画路線が整備されることにより、第二神明道路や国道2号バイパス等と新たな道路ネットワークが形成され、次のような効果が期待できます。

整備効果

- 製造業の活性化・投資促進
産業交通と生活交通の混在により東西の主要幹線道路(国道2号バイパス等)と南北方向の道路で慢性的な渋滞が発生しています。計画路線の整備は、播磨臨海部から阪神方面への連絡時間短縮や生活交通との混在による渋滞を緩和し、物流の効率化が図られることで、製造業の活性化や地域への投資促進に寄与します。
- 観光周遊の促進
自動車利用の観光客の多くが国道2号バイパスを利用していますが、渋滞により、速達性、定時性が確保されていません。

計画路線の整備は、計画路線への産業交通の転換を図り、国道2号バイパスを利用する観光交通の速達性・定時性向上に寄与します。

●交通事故の削減

国道2号バイパスは、兵庫県内平均の約2倍以上の死傷事故が発生しています。また、渋滞による速度低下が原因の一つと考えられる追突事故が約8割を占めています。

計画路線の整備は、国道2号バイパスの渋滞緩和による、追突事故の削減に寄与するとともに、南北方向の道路から産業交通を転換させることにより、南北方向の道路の事故削減にも寄与します。

●災害に強いまちづくり

臨海部では洪水や南海トラフ巨大地震に伴う津波による通行止めが懸念されています。

計画路線の整備は、災害時に機能する新たなネットワークを形成し、交通規制や通行止めリスクの低減に寄与します。

4 計画路線のこれまでの経緯

計画路線のこれまでの主な経緯は次のとおりです。

これまでの経緯

- 平成25年12月：国土交通省が「優先区間の絞り込み^{※1}」手続きを開始
- 平成28年5月：近畿地方小委員会^{※2}において、第二神明～広畑間を「当面、都市計画・環境影響評価を進める区間」に決定
- 平成29年3月：国土交通省が「計画段階評価^{※3}」手続きを開始
- 令和2年6月：近畿地方小委員会において、複数のルート案から「内陸・加古川ルート」を選定
- 令和2年8月：国土交通省が計画段階環境配慮書を公表
- 令和2年11月：国土交通省がルート帯を決定
- 令和3年1月：都市計画にかかる環境影響評価に関する事項の調査について、兵庫県都市計画審議会に諮問
- 令和3年7月：兵庫県及び神戸市が環境影響評価方法書を公表
- 令和4年3月：兵庫県及び神戸市が環境影響評価項目・手法を選定
- 令和4年11月：国土交通省が兵庫県及び神戸市に対し、ルート計画案を提示

このような経緯を踏まえ、兵庫県と沿線市町が連携して、計画路線の都市計画決定に向け、国土交通省近畿地方整備局の協力を得ながら、都市計画案の検討作業を進めてまいりました。

- ※1：優先区間の絞り込みとは、道路の課題等を把握したうえで、特に課題が大きく緊急性が高い区間について、整備を優先的に取り組む区間として決定することです。
 - ※2：近畿地方小委員会とは、国事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、意見を聴取することを目的とした、有識者により構成される委員会です。
 - ※3：計画段階評価とは、地域の課題や達成すべき目標、地域の意見等を踏まえ、複数案の比較・評価を行うとともに事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証する取り組みです。
- 今回の計画を決定するに当たっては、地域の皆様のご意見を把握するため、2度の意見聴取を実施するとともに、近畿地方小委員会の意見を踏まえて検証しました。

5 計画路線の概要

計画路線は東西方向の幹線道路ネットワークの交通容量を拡大するとともに、阪神臨海部と同等の産業交通に耐えうる速達性、定時制を確保するため、往復4車線の自動車専用道路として計画しています。

計画路線と主な幹線道路の接続方法

◆第二神明道路・国道2号バイパス(明石IC付近)

明石IC周辺の渋滞緩和の観点から、第二神明道路とは(仮称)明石西JCTで神戸方面と、国道2号バイパスとは(仮称)加古川JCTで姫路方面と相互に接続します。

◆播但連絡道路・国道2号バイパス(姫路JCT)

臨海部と内陸部とのアクセス機能の確保及びネットワーク強化の観点から、播但連絡道路と接続します。また、自動車専用道路のラダーネットワーク[※]を形成するため、国道2号バイパスと神戸・岡山方面すべてについて相互に接続します。

※ラダーネットワーク：2本の並行する幹線道路を一定区間で結びつくりのような形をした道路網。通行止めや交通規制時に、円滑に迂回が可能となる。

計画路線の概要

区 間	神戸市西区岩屋町古郡一姫路市広畑区鶴町二丁目
延 長	約32km
道路区分	第2種第1級 自動車専用道路
設計速度	80km/h(本線)
道路構造	橋梁(一部、土工・トンネル)
標準幅員	18.75m(往復4車線)

ジャンクション・インターチェンジ

JCT・IC (仮称)	対応方向	接続道路	
		道路名称	都市計画道路名称
明石西JCT	東方向対応	第二神明道路	—
福美IC	東西方向対応	(県)宗佐土山線	(都)二見福美三本線
加古川JCT	西方向対応	(国)2号バイパス	—
平岡播磨IC	東西方向対応	(国)250号	(都)播磨中央幹線
別府IC	東方向対応	(市)加古川別府港線	(都)加古川別府港線
尾上IC	西方向対応	(市)金沢町1号線	(仮)尾上インター線
高砂東IC	東方向対応	(市)神浜・荒井幹線	(都)神浜平津線
高砂西IC	西方向対応	(市)荒井193号線	(仮)高砂西インター線
伊保IC	東方向対応	(臨)曾根臨港線	(都)高須松村線
大塩IC	西方向対応	(市)大塩109号線	(都)海岸線
姫路JCT	北方向対応	播但連絡道路	—
姫路南JCT	北方向対応	(播但連絡道路)	—
白浜北IC	東方向対応	(市)幹第55号線	(都)海岸線
白浜IC	西方向対応	(市)幹第53号線	(都)戎西線
飾磨IC	東西方向対応	(市)幹第69号線	(都)辰巳線
飾磨西IC	東西方向対応	(臨)姫路飾磨線	(仮)飾磨西インター線
広畑IC	東方向対応	(市)広畑205号線	(仮)広畑インター線

※対応方向JCTは計画路線からの方向、ICは一般道からの方向を示す
(国)・国道、(県)・県道、(市)・市道、(臨)・臨港道路、(仮)・都市計画決定予定路線

6 計画路線のルート・構造

計画路線のルートについては、安全で快適な自動車専用道路としての機能を備えるとともに、沿道の土地利用状況や周辺環境への影響等を踏まえて、次に示すような考え方に基いて計画しています。

ルート・構造の考え方

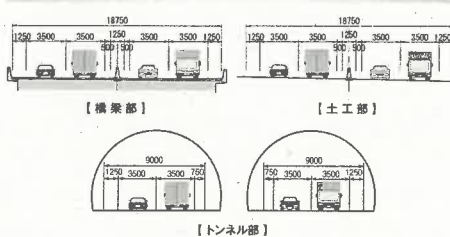
◆導入空間

ライフライン施設(電力変電所・ガス供給所等)、文教施設(学校・寺社仏閣等)、大規模工場等の移転が困難な施設への影響を最小限とするため、公共空間(道路、水路、緑地等)や建物と比較的少ない市街化調整区域等を選定しています。

◆走行安全性・経済性

走行安全性を確保するため、基準に適合した曲線半径や縦断勾配等を採用し、経済性、施工性、維持管理性等を考慮したうえで、ルートを選定しています。

標準断面図



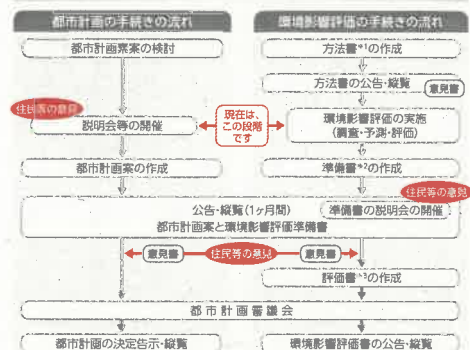
7 今後の予定

今回は、計画路線のルート等の概要についてお知らせしましたが、この内容については、説明会を開催し、皆様のご意見を伺ってまいります。その後、皆様のご意見を踏まえて都市計画案を作成し、下記に示す手続きにより都市計画決定を行いたいと考えております。

また、環境に対する影響についても別途説明会を開催する予定です。これにつきましては、改めてお知らせします。

計画路線は、将来にわたる当地域の持続的発展のための重要な道路であり、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

今後の流れ



※1：方法書とは、環境影響評価の調査・予測・評価の方法を定めたものであり、公表し意見を求めるための図書
 ※2：準備書とは、環境影響評価の調査・予測・評価の結果をまとめたものであり、公表し意見を求めるための図書
 ※3：評価書とは、準備書への意見を踏まえ、環境影響評価の結果をまとめた図書

